

東近江市商工会建設業部会

技能資格等取得促進助成金のご案内

当部会では、各種技能資格の取得を促進し、部会員の事業発展、拡大に資するため、技能資格等の取得に関し、以下のとおり、受講経費の一部助成を実施します。

資格の種類	対象技能資格は裏面のとおり
対象者	① 東近江市商工会建設業部会部会員 ② その事業に従事する家族、従業員
助成回数	1部会員事業所、年度内1回限り
助成金額	資格等受講料金の千円未満を切り捨てた金額か、 5,000円のいずれか、少ない方の金額
対象取得期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
申請期間	令和7年7月1日～令和8年3月31日
必要書類	① 申請書（様式1） ② 助成対象 技能講習で支払った受講料金の領収書 または、コピー ③ 受講資格の種類が確認できる書類 （受講票等のコピー等）

※申請に関しては、郵送または、東近江市商工会の窓口にて受付しています。

※先着順につき、予算が無くなり次第、受付を終了とさせていただきます。

【お問合せ・提出先】

〒527-0113

滋賀県東近江市池庄町505番地

東近江市商工会 建設業部会 事務局

TEL 0749-45-5077 担当 瀬古 まで